

会 議 録

会議名 (審議会等名)		(仮称) 相模原市D X推進計画策定検討委員会		
事務局 (担当課)		D X推進課 電話0 4 2－7 6 9－8 2 1 2 (直通)		
開催日時		令和7年7月30日(水) 午後2時30分～午後4時00分		
開催場所		相模原市役所 第1別館1階 第11会議室 (対面とオンライン会議のハイブリッド方式)		
出席者	委員	4人(別紙のとおり)		
	その他	3人(株式会社日本総合研究所)		
	事務局	4人(D X推進課長、他3人)		
公開の可否		☒ 可 ☐ 不可 ☐ 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 議事 (1) 計画案について (2) その他 3 閉会		

議 事 の 要 旨

1 開会

2 議事

(1) 計画案について

事務局及び株式会社日本総合研究所から別紙資料に基づき説明を行った。主な意見については、次のとおり。

①計画の構成について

特段の意見なし

②計画素案について

・第1章（はじめに）について

（飯島委員長）

はじめに本市の現状と課題について指摘されているところは良いが、課題に対する今後の取組みについては第1章ではなく第2章で示すものではないか。第2章に記載する取組みによって第1章で示した課題が解決されていくという流れが良いのではないか。

ただ、第1章で指摘している課題が第2章の取組みで直接的に解決するというわけではなく、課題に対して、「だから将来どうしたい」というところがあると思う。

例えば13ページで「ベッドタウン化している」という課題が示されているが、ベッドタウンという課題を解消するのではなく、「ベッドタウンとして住みやすい街にする」という取組みを第2章に記載していくのではないか。

他にも14ページの中山間地域は、DXの力があれば実は、自然の中で暮らすという都会ではできないことができるという内容を盛り込みたい。第1章の現状と課題を受けて、だから次こういう未来にしたいということを第2章で書いて欲しい。

（渡邊委員）

10ページに書かれている条例の基本理念（2）に「市及び市民等の多様な主体が連携」とある。これは今まで相模原市が第1次、第2次のICT総合戦略に基づいて、電子化を進め、市民サービスの向上やより暮らしやすい市になるための取組みを行ってきた。そのことを踏まえて、今後、幸せな街、住みよい街を目指すにあたって市民も巻き込んだ形で、市民が主

体的にD Xに取り組むことで、より良い未来を作っていこうということが謳われている内容と考えている。

それを踏まえた時に、第1章にはI C T総合戦略で具体的に市はどういった取組みを行ってきたのかということを書いて欲しい。I C T総合戦略での取組みを踏まえたうえで、より良い形になるためにはもっと踏み込んだ形で取組みが必要だという説明の流れが自然と考えている。

I C T総合戦略について、具体的な内容を実は市民の皆さんはあまりご存じない。具体的に市がどんな取組みを行い、どのように便利になり、今後はどんな風にしていくというベクトルが欲しい。

第1章は課題の提示に終始していて、課題感を踏まえてじゃあ第2章以降でどうするのかというところが性急な印象があるので、行政として今回の計画がI C T総合戦略の延長線上にあるということは見えた方がいいと思う。場合によっては補足資料だとか別添資料という形になるかもしれないが、非常に多くのことに取組まれているので、そこは見えるようにしていただきたい。

→（飯島委員長）

I C T総合戦略の総括というのは行っているのか。あるいはそういった資料はあるか。

→（事務局）

I C T総合戦略については計画期間中ということもあり、まだ取組みの総括はできていない。先日、庁内の会議において令和6年度末までの取組みについて進捗状況の確認を行ったという状況。

I C T総合戦略に関する取組み内容の振返りの記載については、検討をする。

・第2章（D Xで目指す姿）について

（飯島委員長）

中山間地域の問題について、第1章で現状と課題だけ出ているが、第2章で出てくるキーワードではその課題が解消はしない。解消はしないが、逆手にとって、中山間地域であることで豊かな生活ができますという示し方をしていきたい。現状課題だけではなく、その課題がD Xによって、どのように良くなるのかということについて書いて欲しい。

→（八木委員）

5ページの部分にも記載があるが、この第2章は、フレーム編にあたる部分であって、抽象的な方針のようなもの。事業について別にアクションプランがあるのであれば、現状と課題に対してどのような事

業を行い、それによってどのように変わるというのは、フレーム編よりもアクションプランの方に書くのではないかと思った。アクションプランに記載するのであれば、まだ事業が決まっていない状態で、現状と課題に対して、どのようになっていくのかという部分を現時点で明記できるものが逆にあるのか。

→（事務局）

具体的にどのような事業をやるかについては、アクションプランの方で位置づけることを予定しているが、アクションプランに位置づける事業を決めるにあたり、まず市として何を目指すかを定めた上で、それに関連する事業を位置づけていくことになる。

そのためフレーム編の中で、まずは市として何をすべきか、何を指すべきかということを決める必要があると考えている。

（飯島委員長）

現状と課題に対する未来像、解消する未来像の書き方の1つとして、例えば都市計画のマスタープランでいくと102ページのところに「快適な住環境づくりの方針」というものがあり、市街地とそれから集落における住環境はこうあるべきだということが書かれてる。それを実現するためにはどうしてもITの力がないとできない話を書いてある。

例えば、集落における住環境のところだと、森林や河川農地に囲まれた自然豊かな住環境を守りつつ、空き家や中古住宅に関する情報や流通を促進すると書かれているが、DXを使わずしてやるのは難しい。なので、そういった関係しそうな内容を記載するというのも1つの方法だと思う。

また、総合計画の方でも、目指す街の姿の中で一番年型の話だと4番目に「活力と交流が新たな価値や魅力を創造する街」、5番目には「人と自然が共生する街」というのを挙げている。そういうことを実現するのに、DXが必要なんだという書き方をすると他の計画や総合計画との関係が出てくと思う。

・第3章（基本方針）について

（及川委員）

23ページの地域DXについては、住民の方が一番気にして見るところだと思う。委員会のメンバーはオンデマンド交通のイメージと言われても、事例を知っているため、例えばアプリケーションみたいなものでライドシェアとかが使えるようになるといった想像ができるが、例えば高齢の方が「デジタルで移動がさらに便利に」という一言を見ても全然想像がつかない

いのではないかと思う。

「デジタルの恩恵をすべての人に」の部分も「デジタル端末の操作が不安」という状態から、「誰もがデジタルサービスを快適に使える」という状態になるために、端末の操作などへの不安感をなくすために例えば、高齢者向けにサポートをしますとか、途中の姿をもう少し詳しく示した方が身近なこととして受け取ってもらえるのではないか。

→（飯島委員長）

現状の例と取組後の例の間に、「こういう取組みを入れるのでこうなります」という内容を各項目で加えていただきたい。

（渡邊委員）

20 ページのロードマップについて、時間軸で右に変わっていくにあたって、何を表現しているのかが伝わりづらいと感じる。行政DXの比率が減って、地域DXの比率が増えるということ表現しているという説明があったが、これだけ見ると行政DXが民間に移植されて、だんだん行政は手を離れていくというふうにも取られかねない。そもそもこのロードマップで令和8年、9年と進めていくに従って当然事業も増えていきますし、サービスっていうのはインプレッションしていくはずだが、比率だけで語っていることで、変な誤解を受けてしまうのではという心配があるため、図を見直して欲しい。

→（飯島委員長）

市としてDXの予算や事業を今後どうしていくつもりなのかということだと思う。DX予算は増大させずに今の枠の中でやっていくのか、比率は変わらないが予算額は増大していくのかという部分について、市長の考えを聞いておいた方が良い。DX化することによって市全体の予算は増やさずにDXに対する予算、あるいは事業数を増やしていくという考えなのか、それとも事業数を変えずにやっていくという考えなのか。このロードマップだと色んなことを想像してしまうので、市としてどう考えているのかということロードマップには反映させておいた方が良い。

またDX推進環境の整備が一定になっている。取り組む内容は一定だと思うが、やるべき内容は減っていくのが普通だと思う。どのような意図でこのようなロードマップにしているのか、事務局に伺いたい。

→（事務局）

DX推進環境の整備が一定の幅になっていることについて、例え

ば、セキュリティ対策に関しては内部監査を実施する、人材育成に関しては研修を実施するといったことが考えられるが、職員の異動があるため、ある程度継続的に取り組んでいく必要がある。そのため、取組みの内容が減っていくというよりは、日々同じようなボリュームを毎年やっていくという想定で今のようなロードマップになっている。

→（飯島委員長）

全体の予算や事業数はどうか。

→（事務局）

D Xに関する予算の全体の中での増減については、明言できないが、事業数に関しては、延べ数として積み上がっていき、新しく取り組んでいく分野については、行政D Xから地域D Xへシフトしていくというイメージでロードマップを作っている。

→（飯島委員長）

事務局の説明を踏まえると、令和 8 年から令和 12 年に向けて右上がりにっていく図の方が適切だと思う。

（八木委員）

22 ページの行政D Xの方向性の部分について、現状の例や取組後の例に書かれている文章の主体は誰になるのか。行政サービスの利便性向上に関しては、市民の方が主体になり、庁内業務の効率化、先進技術の活用に向けた検討・トライアルに関しては、市職員が主体になるということで相違ないか。

→（事務局）

ご認識のとおり、行政サービスの利便性向上については、利用される市民の方が主体になり、庁内業務の効率化、先進技術の活用に向けた検討・トライアルについては、市の職員が主体となる。

→（八木委員）

庁内業務の効率化については、主体は市職員になってしまうと思うが、例えば、市民の問い合わせにいつでもA Iが回答できるというのは、市民の方から見たときに、市民ではなく市職員に対するメリットではないかという意見が出ることを懸念している。そのため、市民の方を主体として表現に修正をした方が良いのではないか。例えば、「市民の方が問合せをしたときに回答に時間がかかる」とか、「たらい回しにされてしまう」とか、どこに問い合わせていいかわからない」といった現状に対して、取組後には、A Iで質問の窓口が一元化されることで、市民の方も恩恵を受けられるといった書き方ができるのでは

ないか。

次に、23 ページの「デジタルの恩恵をすべての人に」という部分について、右側の取組後の例として「誰もがデジタルサービスを快適に使える」と書かれている。これは、すべての人にデジタルサービスを使ってもらうような施策をやる予定なのか。計画期間の直近2年の間には、デジタル端末の使い方を習得することや、使いこなすことが難しい方がいらっしゃると思うが、そういった方に対して何か施策を行うのか、または別の形でデジタルサービスの恩恵を受けることができるようにするのか。

全世代にデジタルサービスを使わせるまでいくのか、例えば公民館などで、サービスとして恩恵を受けることができるのか、ターゲットはどこを考えているのかを教えて欲しい。

→ (事務局)

デジタルサービスを使う前段階でデジタルツールをある程度使えないと恩恵にあやかることができないため、いわゆるデジタルデバイド対策にあたる部分が必要だと考えており、例えば、スマートフォンの使いこなしができるようになる、パソコンを使えるようになるといったような事業をイメージしている。スマートフォンの操作に不安を感じている主に高齢者の方にアプローチをしたいと考えている。デジタルツールを使いたくない人に対してもデジタルツールの使用を強いるといった考えはないが、一方で使いたいが使い方を教えてくれる人がいないという方々も一定数いらっしゃるという市民の声も把握しているため、使いたい方については使えるように支援をしていきたいと考えている。

→ (飯島委員長)

22 ページ目の庁内業務の効率化について、主語が職員にしかないのではないかという話があったが、庁内業務の効率化をすることは、実はコストが低減されるので結果的に税金が安くなるということに結びつくと考えられる。庁内業務の効率化が行われれば、市の財政に余裕ができるのでいろんなサービスを増やすことができるということのも事実。つまり、庁内業務の効率化をすることで市民がいろんなサービスを受けられるようになる。という書き方ができると思う。

職員の仕事がどういうふうによくなるかというのは、本当は大事なことだと思う。重労働な職員ばっかりの仕事ではやりたい人が減ってしまうので、希望者を増やしていくためには、庁内業務の効率化が十分に行われていて、非常に働きがいがある、小さな労働時間でも大き

な成果が出てくるというようにコントロールされていることが大事だと思う。

ただ、表現のしかたとして庁内業務の効率化という表現で留めるか、それによって市民はもっといろいろなサービスを受けられるという形で書くのかは検討して欲しい。

(飯島委員長)

23 ページの地域の課題解決・魅力の向上の部分で、オンデマンド交通に関して話があったが、相模原も結構災害に弱いと考えている。例えば、電車が止まった時にどこで止まったのかという情報がすぐに入ってくるかというところでもなかったりする中で、中山間地域のオンデマンド交通だけでなく、「今、市内がどうなっているのか」ということがもっと分かるような、特に災害時、電車が止まっているとか、大きな地震が起きたとか、あるいは自然災害で倒木があって道路が通れないときに迂回路がどうなっているのかといったことが知れる必要があると思う。そのためには市だけではなく、県、国、鉄道会社などいろんな主体があり、それぞれで把握している情報の範囲が違いうなかで、その異主体の情報をどうやって融合して市民にとって必要な情報に変換するかというプラットフォームがないと実現できない。そういうことに優れた地域というのが住みやすいと言われるため、重要な視点だと考えている。

→ (八木委員)

今どこが混んでいるとか、中山間地域であればクマが出たとか、東北の地域にはなるが積雪があるといったリアルタイムの情報や、鳥獣の被害があった場所などの情報が集約された地図のような仕組みがあれば、実は小学生だとか中学生とかそういった若い世代が必要になるものだと思っている。一人で塾に行くなど出歩くことが多く、スマートフォンを持っているため、この道通らないようにしようといったことができるため、安心安全や地域の魅力向上といったところにつながり、住みやすいと言われるのではないかなと思う。

→ (飯島委員長)

石川県は能登半島で地震があった時に、被災者がどの避難所に滞在しているのかということ把握する必要があったが、被災者も1つの避難所にずっといるわけではなく、親戚のところへ移動したりするため、実際の被災者が把握できなくなってくる。そのため、石川県はJRの協力を得て、Suica を緊急導入して安否確認をしていた。災害が起きた時に誰がどこにいてどう行動しているかということきちん

と把握するためには、本当はマイナンバーカードをみんな持っているのだから、マイナンバーカードで安否確認していくのが一番良いが、マイナンバーカードは保険証や、車の免許証になっており、いろんな個人情報もたくさん入っているので持ち歩かない人も結構いる。マイナンバーカードを本来は持っていて欲しいが、スマホにマイナンバーカードの機能を移すことができるようなサービスが出てきているので、それを使って図書館の本の貸し出しだとか、多目的に使えるようにして、さらにそこにポイント機能をつけて、ポイントがたまったら地元の商店会で使えるというような仕組みにする。金沢市は今そういうことに積極的に取り組もうとしており、石川県内の他の市町村も似たようなことをやり始めている。そういうことをやっていくためには、いろんな地域の事業者が協力していくということが必要になるため、市側がそういうプラットフォームを提供しないと地域ポータルになっていかない。今回の地域DXの取組みとするには早計かと思うが、日本全体ではそういう動きも出ている。しかも国交省とデジタル省と総務省が共通基盤でやっているプラットフォームを使いながらやっていこうというような流れが出ている。相模原に住んで楽しいまち、嬉しいまちということにしていくためには、そういうような地域ポータルになっていくようなマイルストーンというのも打つべきだと思った。

(2) その他

事務局から別紙資料に基づき説明を行った。主な意見については、次のとおり。

①アンケートの実施状況について

特段の意見なし

②その他

飯島委員長から、会議録の作成については、事務局に委任し、委員長の承認をもって確定とすることについて意見を伺い、異議なしとのことで、承認された。

最後に、次回の日程について、開始時間の調整を行った。次回は、8月20日(水)午後2時半から開催予定とし、詳細は事務局から追って案内することとなった。

3 閉会

(仮称) 相模原市D X推進計画策定検討委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	飯島 泰裕	青山学院大学社会情報学部教授	委員長	出席
2	及川 葉月	株式会社エージェント 自治体D X事業部 事業責任者		出席
3	小山田 隆貞	株式会社 きらぼし銀行 連携推進部 次長 (兼任 東京きらぼしフィナンシャルグループ 連携推進部公共連携推進室 室長)		欠席
4	八木 彩夏	N T T 東日本株式会社 東京事業部 ビジネスイノベーション部 ビジネス企画グループ		出席
5	渡邊 将文	株式会社MEMOテクノス代表取締役		出席